

平成20年9月26日

於 教育委員会室

平成20年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成20年9月大和市教育委員会定例会

平成20年9月26日(金曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	田村	繁
2番	委員	長谷川	愛子
3番	教育長	山根	英昭
4番	委員	奥原	美帆
5番	委員	鈴木	健次

事務局出席者

教育総務部長	山口	進	総務課長	井上	純一
学校教育課長	大澤	一郎	保健給食課長	浜田	和博
指導室長	中村	敦	教育研究所長	伊藤	恵子
生涯学習部長	熊谷	薫	社会教育課長	堀内	一雄
スポーツ課長	林	武人	生涯学習センター館長	小方	明
青少年センター館長書記	阿部	通雄	図書館長	伊東	美紀子
総務課庶務調整担当課長補佐	池田	直人			

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第1(議案第43号) 大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第2(議案第44号) 平成21年度県費負担教職員人事異動方針(案)について
 - 日程第3(議案第45号) 大和市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について
 - 日程第4(議案第46号) 大和市教育委員会職員の人事異動について
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

鈴木 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明したり、
委員長 審査に支障を来すことのないよう、念のために申し上げておきます。
それでは、ただいまから教育委員会9月定例会を開催いたします。
会議時間は、正午までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は4番の奥原委員、1番の田村委員にお願いいたします。

続いて、教育長の報告をお願いします。

山根 今年の夏休み中は、多くの方々のお力添えもあり、今日まで大きな事
教育長 故もなかったことを、本当に感謝いたします。

それでは、8月20日以降の件につきまして、ご報告いたします。

1番、「第3回やまと おもしろ科学館」ですが、これからも、継承、発展させていくべきものと感じました。「面白いこと」、「不思議なこと」によって、子どもたちだけでなく、大人も知的な刺激を受けるこのような場面を見ますと、以前から、子どもたちの「科学離れ」、「理科離れ」ということが言われていますが、決してそうではないのではと思います。

9番、大和童謡の会20周年記念例会ですが、ここでは奨学基金の寄付をいただきました。

11番、運動会ですが、これは、残念ながら雨に泣かされて、各学校とも大変苦労されたと思いますが、この後も、運動会がありますので、時間がございましたら、参加よろしくお願ひしたいと思ひます。

12番、全国交通安全運動ですが、21日から期間が始まります。6月に道交法の改正もありまして、これを契機に、子どもたちに対しても、大人自ら遵法精神で範を示していかなければいけないと思ひております。

第3回市議会定例会ですが、本会議が1日、25日にありました。一般質問が、17日から19日まで、文教市民経済常任委員会が9月4日にございました。

19年度の歳入歳出決算につきましては、全員起立の中で認定されました。それから、「国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の提出を求める陳情書」、これも全員起立で採択されました。「大和市の私学助成制度拡充を求める陳情書」については、起立少数ということで、不採択となりました。「義務教育費国庫負担制度存続、教職員定数改善計画早期策定を求める陳情書」については、全員起立で採択されました。

続きまして、一般質問ですが、23名のうち7名からご質問をいただきました。

まず、岩崎議員からの「環境教育について」ですが、学校では環境教育にどのように取り組んでいるのかという趣旨のご質問でした。

環境教育の内容は、河川の汚染、二酸化炭素の増加、エネルギー問題、生態系の破壊、リサイクル、食の安全など、多岐にわたっているということをお答えいたしました。

古木議員からの「教育問題について」ですが、学校保健法、事故補償についてのご質問をいただいております。

本市では、登下校や部活動を含む学校管理下で、事故等により負傷した児童・生徒を対象に、学校災害補償として、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度により、給付金を支給し、保護者の医療費負担軽減を図っておりますことを、お答えしました。

また、「学校給食における、食材の確保と学校給食費について」のご質問もいただいております。

原材料費の高騰が続き、安全で栄養の高い食材の確保や、献立の作成が非常に難しくなっておりますので、学校給食費検討委員会で、給食費の適正な額について検討していただき、速やかに結論を出したいと考えておりますということをお答えいたしました。

続きまして、窪議員からの、「小中学校の教具及び遊具等の設置状況と老朽化と破損施設等の改善」につきまして、質問をいただきました。

小学校には10種類を超える総数約350の体育器具と遊具、中学校には、8種類、総数約200基の体育器具を設置しております。ブランコやシーソーなどの活動式の鉄製遊具や丸太飛び石、丸太平均台などの

木製遊具は、点検等で危険性を判断し、学校と調整した上で撤去いたしてあります。ただし、サッカーやバスケットゴールなどは、老朽化したものは撤去した後、更新を行っております。

次に、平山議員から、「ひきこもりの若者や日本語の指導が必要な外国人児童・生徒の支援」につきまして、ご質問を受けております。

電話による相談を受け、状況により訪問等によるカウンセリングを行い、1対1のコミュニケーションが図れるよう個別支援を行っております。スクールソーシャルワーカーによる訪問相談も行います。

県の青少年サポートプラザなどのグループワークに参加し、市のヤングキャリアカウンセリングを紹介するなど、自立に向けた支援を行っております。

支援が必要な外国人児童・生徒が、学校に1人でも在籍する場合、日本語指導員を定期的に、あるいは要請に応じて外国人教育相談員を派遣いたしてあります。また、実情に合わせ、ボランティアの方が学習支援を行っておりますということをお答えしております。

続きまして、青木議員から、「教育について」の質問をいただいております。二学期制導入後の検証についてということです。

毎年度、市内各小中学校に対し、二学期制に関するアンケート調査を実施し、学校訪問の際にも聞き取りを行っております。また、保護者の声もアンケートでお聞きいたしてあります。

導入前の17年度に比べて、授業実数が10時間から20時間程度増えた、あるいは、夏休み前の学習は、休み直前までしっかりと取り組めたなど、お声をいただいております。今後もアンケートや学校訪問で検証をまいります。

また、「家庭の教育力低下への対策について」のご質問も受けております。

14年度に立ち上げました家庭・地域教育活性化会議は、その対策の一つであり、子どもたちの人間関係の希薄さを解消するため、ふれあい広場やクリーン作戦など、さまざまな行事や取り組みを通して、家庭・地域や学校のつながりを目指しております。また、幼児家庭教育学級、

児童家庭教育学級など、保護者が学ぶ機会もつくっております。今後も学校と家庭や地域が連携していく中で、教育力を高めていくことが必要であると考えております、とお答えいたしております。

古澤議員から、「雨水災害と地震対策」につきまして、ご質問を受けております。雨水に関しては、親水についての事故予防対策についてのご質問でした。

引地川等に設置している親水施設の利用については、水難事故に関して十分な注意が必要であると認識しておりますので、各小中学校への安全指導の周知徹底を図っておりますと、お答えしております。

地震対策の件につきましては、耐震化に関するご質問でした。文部省が進めるPFI手法を検討すべきではないかということです。

学校の耐震化を進める手法として、初期投資が少なく、管理的で多くの施設整備の実施が見込める有効な方法の一つととらえ、建替予定の小中学校の体育館6校について、検討をしていきたいと、お答えしております。

吉澤議員の、「金銭教育」につきまして、金銭教育の実態は、というご質問でした。

各学校では、金銭教育を、各教科、道徳、特別活動における指導や総合的な学習の時間などで取り組んでおります。小学校低学年は、生活科、中学年は、例えば、社会科で商店街を見学することで社会とのつながりを考えるということを行っています。また、小学校高学年では、家庭科等で健全な金銭感覚を身につけさせる指導、あるいは、中学校の社会科では、消費生活や経済活動の意義、あるいは、技術家庭では家庭の収入と支出や経済活動の仕組み等について学ぶ機会がございます。職業調べや職場体験、奉仕活動などが今後の生き方について考えるきっかけにもなっております。金銭教育は、家庭生活と密接にかかわっておりますので、家庭との連携が不可欠になっております、というお答えをいたしております。以上、概要を報告させていただきました。

今後の予定につきましては、後ほど資料をご覧いただきたいと、思います。

鈴木委員長 教育長の報告が終わりました。
質疑がありましたら、どうぞ。
長谷川委員。

長谷川委員 9月1日防災の日ということで、小中学校で、避難訓練、帰宅訓練、引き渡し訓練などが実施されたと思いますが、関連して質問させていただきます。

小学校は、東海地震の警戒宣言が発令された想定で、早く帰宅させるために、保護者が、学校まで児童を迎えに行く引き渡し訓練ということで、中学校の場合は、それを帰宅訓練として行い、私は保護者として、参加していたのですが、その形と、訓練の実施状況について、現状を教えてくださいいただけますか。

中村指導室長 平成18年1月に、「学校における地震防災活動マニュアル」が、神奈川県教育委員会から出されまして、その中で、注意情報の発令といった、警戒宣言の前の状態において、学校は、速やかに対応しなければならないと明記されたことに基づき、各学校での対応が行われております。

具体的には、注意情報が発令されると、校内に、災害対策本部が設置されます。そして、児童・生徒の帰宅等の安全確保ということで、各学校、特に小学校においては、その引き取り訓練、中学校におきましては下校という形での訓練が行われています。

ただ、特に帰宅困難の児童・生徒につきましては、学校での保護ということも想定して行われております。

長谷川委員 私の子どもの学校は、全員、原則帰宅ということなのですが、注意情報の段階では、想定何時間後に地震が起こるといったような時間の幅もあるとは思いますが、学校は避難所になるぐらい安全な場所となっているはずなのに、そこから子どもを1人で帰宅させるということが原則になっていることについて、何か疑問を感じます。

最終的には、家族と合流するにしても、原則帰宅について、選択制とするなどの工夫は考えられないのでしょうか。また、中学校は、自宅から遠い子もいますし、交通機関を使う学校も1つあります。県の教育委

員会からのマニュアルがあるということですが、保護者の一人として、子どもがそういう事態に遭遇したときのことを想定すると、温度差があるように思います。実際に、私以外にも保護者から何か不安の声などないのかどうか、この機会に伺いたいと思います。

中 村 指導室長 今回の防災訓練に際して、学校から、不安の声があるという話は入ってきてはいません。ただ、長谷川委員が言われました方法も必要性を感じています。最適な方法を検討し、学校に働きかけたいと思います。

長谷川 委員 ぜひ、ご検討をいただきたいと思います。

鈴木 委員 ほかにも、教育長の報告に対する質疑はございますか。

委員長 奥原委員。

奥 原 委員 感想と質問ですが、まず、1から12番の教育長の報告の中で、7項目の中にスポーツや体育という言葉が入っておりまして、夏の終わりから秋にかけて季節に合った取り組みがされているな、という感想を持ちました。

質問ですが、一般質問の「金銭教育について」です。

金銭教育といえますと、金融機関などの民間企業の協力による出前授業で、銀行の仕組みや株の仕組みを教えているという実例を、聞いたことがあるのですが、大和市では、そのような取り組みはあるのでしょうか。

山 根 教育長 お金に関する直接的な事項に関しては、大和税務署に出前授業を依頼しています。市内の小中学校においても、全校ではありませんが、希望のあるところに行っております。

田 村 委員 古木議員の質問で、給食の食材の確保と給食費のことがございました。

今、食の安全ということが非常に脅かされている時代で、先ほどお伺いしたところでは、汚染米の問題は、幸い大和にはないということで、一安心しているわけですが、なかなか入手ルートが複雑で、確実にとらえるのは難しいと思いますが、徹底してルートをはっきりしていただいて、安全確保をぜひお願いしたいと思います。

保健給食課長に、何かお考えがございましたらお聞きしたいと思えます。

浜田 田村委員のおっしゃったとおり、今般の汚染米、事故米など、近隣の保健給食 市で、事故がございました。

課長 私どものほうでは、慎重に確認しました結果、汚染米、メラミンなどの混入については、一切ないということでございます。加工品ということでは、一部みりんやしょうゆの成分として、「もち米」が使われていたということで、栄養士を中心に、ルートを遡って調査をいたしました。中間業者が介在していますので、非常に難しかったのですが、それを先週末から今週初めにかけて行いました。

ルートが非常に複雑でございますので、財団法人神奈川県学校給食会とも話をしまして、今後、成分の証明を取り寄せる方向も、検討していきたいと考えているところでございます。

長谷川 一般質問の中の、「教具や遊具等の設置、老朽化」についてですが、委員 体育用具に限らずすべての遊具についての点検は、1年に1回もしくは何回かということで行っているのか、それとも、共通の点検ための人員が市内を回って点検をしている体制なのか、お伺いします。

井上 まず、状況をただちに確認できる学校で日々安全を確認するということがまず一点。加えまして、年1回、遊具やサッカーゴールなどの体育用具を、専門業者に委託して点検を行い、安全状況についてのランクづけをしております。

いずれかのチェックで、安全性から使用できないと判明したものについては、すべて更新をしております。基本的には、学校に関しては、危険なものについてはすべて対応している状況でございます。

長谷川 確認で伺いたいのですが、専門業者というのは、点検の専門業者なのか、委員 販売などの業者が納入先への点検ということで回っているのか、どちらでしょうか。

井上 当然、製品についての知識も持っていますが、あくまでも、点検に関する 総務課長 しての専門業者でございます。

長谷川 ありがとうございます。

委員 昨今、学校での何か痛ましい事故があったときに、学校の責任がクローズアップされる部分もありますし、何より児童生徒の身を守る安全対策ということで、点検ということについては、多少の予算は費やしてでも必要ではないか思いましたもので、質問をさせていただきました。

鈴木 ほかにございませんか。

委員長 ないようですので、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

議 事

鈴木 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第1 議案第43号「大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。井上総務課長。

井上 今回の一部改正する規則の提案につきましては、先般、教育委員会8月定例会におきまして、社会教育課長からご報告させていただきました、（仮称）大和市文化芸術振興条例の策定に関しまして、円滑かつ適正に業務を進めるために、10月1日から専任の課長補佐を設置させていただきたく、必要な規則改正についてご審議をお願いするものでございます。

資料の4枚目になりますが、現行規則をご覧いただきたいと思えます。第4条ですが、現在、課長補佐につきましては、担当に置くことと規定されております。しかし、今回予定されている専任の課長補佐を置く規定はありません。したがって、今回、専任の課長補佐を置くことができる改正を行う内容でございます。

それでは、お戻りいただきまして、新旧対照表をご覧下さい。第7条第1項に、「担当課長」の次に「課長補佐」を加え、教育委員会が必要と認める場合に、担当以外にも課長補佐職を置くことができるようにするものでございます。

次の第2項は、これに伴う必要な改正でございます。

なお、施行日ですが、平成20年10月1日を予定しています。

また、実際の人事異動の議案ですが、本日、委員長に追加議案としてお願いしております議案第46号でご審議をいただくこととなっております。

よろしく、お願いいたします。

鈴木
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第43号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

鈴木
委員長

異議なしということで、議案第43号は可決いたしました。

続いて、日程第2 議案第44号「平成21年度県費負担教職員人事異動方針(案)について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大澤学校教育課長。

大澤
学校教育
課長

まず、大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針ですが、こちらにつきましては、神奈川県教育委員会の人事異動方針にのっとっております。異動方針の3つの柱といたしまして、これは、昨年度と同じではありますが、人事異動には常に終わりというものはなくて、常にこの3つの柱の大切な視点が重要と考えております。この方針に基づきまして、次のページ以降の具体的な実施要領を策定しております。

それでは、実施要領について説明させていただきますが、特に実施要領の2番から説明させていただきます。2の「転任及び配置換」についてです。

まず(1)では、異動は、小・中一貫教育による教育効果の向上を図るため、校種を異にする異動について積極的に行うこととしております。

このことにつきましては、今年度の人事異動において、小学校から中学校へ1名、それから小学校から県立養護学校へ1名、これは交流人事としてやっております。中学校から県立高校へ3名、県立養護学校から

小学校に2名、合計6名の校種間異動がありました。(8)と関連する内容でもありますけれども、そういった状況であります。

(2)では、異動に際しては、性別、年齢、勤続年数等から見て、教職員の構成の均衡が保たれるよう配慮するものとしておりますが、年齢構成等につきましては、後ほどの資料の中で説明させていただきます。

続きまして、(4)ですが、教育効果を高めるため、原則として同一校勤続3年以内の者は異動の対象としない。ただし、3年以内であっても、行政、校種を異にする異動につきましては、異動を行うことができるとしております。

(5)では、同一校に多年勤務する者につきましては、原則として8年で、異動の対象としております。県は10年としておりますが、大和市では8年としております。残りの2年間は、さまざまな事情等を勘案しながらの調整期間という位置づけにしております。

続きまして、(6)についてですが、中学校においては、許可教科担任の解消を図るよう努力するものとしておりますが、19年度では3校で4件ありました。20年度につきましては、1校で1件となっておりますので、解消傾向にあると捉えております。

続きまして、3の採用についてですが、採用内申を行うに当たっての留意点ということで、特に(2)で、本人が有する免許状について確認するということがありますが、今後は、免許更新制度がスタートしますので、免許取得年月日がいつであるかという確認もきちんと行っていかなければいけないと考えております。

続きまして、4の昇任についてですが、校長の任用につきましては、このアの部分で、学校種別にとらわれず、新進気鋭にして、人物・識見・能力・勤務成績・健康度等の優秀な者を任用するとしております。特に今年度の人事におきましては、中学校経験者が、3つの小学校の校長になっておりますが、総合的に考え、この方針で人事を考えていきたいと思っております。

なお、今年度の人事におきましては、教頭から校長への昇任者数は、7名のうち3名であります。3名とも小学校長に昇任しておりますが、

そのうち2名は中学校の教頭からであります。教頭から校長に昇任するか、行政職から校長に昇任するか、そういったバランスも大切な部分であると認識しております。

(2)の教頭につきましては、今年度の人事におきましては、教頭昇任者9名のうち、小学校で4名、中学校で3名、合計7名が、総括教諭からの昇任となっております。残り2名が、行政職からということになりますが、教頭におきましても、行政と総括教諭のバランスも勘案していかなければいけない、と考えております。

以上が人事異動方針案についてですが、次のページを開いていただいでよろしいでしょうか。

次に、教職員人事異動の概要についての資料ですが、1番の教職員定数につきましては、小学校が615名、中学校が331名となっております。これは前年度と比較しますと、小学校は増減なしです。中学校は11名の増となっております。

中学校の11名の増加につきましては、学級数の増加による定数の増、それから特別支援学級、複数配置の増加、大和中学校に国際学級を設置したことなどによるものであります。

続きまして、男女・年齢別についてですが、小学校で一番多い年齢層は、この表で見てご覧のとおり55歳以上です。158名ということで、全体の31%を占めております。2番目に多い年齢層は、25歳以上30歳未満の89名で、全体の17.6%になっています。

中学校で見ますと、一番多い年齢層は、小学校同様55歳以上ですが、88名で、これも全体の31%となっております。2番目に多い年齢層は、小学校と違いまして、45歳以上50歳未満の59名で、全体の21%となっております。

トータルして、50歳から60歳までを見ますと、小学校では44%、中学校では45.4%という状況ではあります。

続いて、平均年齢についてですが、小学校が平均年齢43.6歳です。中学校は46.4歳となります。前年度と比較しますと、少しずつ平均年齢は下がってきております。

同一校多年勤務者数についてですが、8年、9年、10年以上の全体に占める教員の割合は、小学校では昨年度の9.6%から8.6%、中学校では昨年度の14.7%から11.2%と、低下してきております。

異動状況についてですが、辞職者は、小中学校で36名でした。これは定年退職、勸奨退職、自己都合による退職を含めてであります。

新採用者につきましては、合計で50名とありますが、24歳以下が20名、25歳から29歳までが11名、33歳から34歳までが15名、35歳から39歳までが3名、40歳台が1名という、そういった新採用者の年齢構成になっています。

この新採用者50名のうち、小学校では、15名の新採用者が臨時的任用職員、あるいは非常勤講師として、大和市での経験がある方です。中学校では6名の方が、やはり同じように大和市での経験がある方が採用されております。

臨任、非常勤等として大和市で経験を踏んで、さらに新採用として活躍していただくとということも重要なのではないかと考えています。

新採用教職員数の推移ですが、20年度は50名、昨年度が42名、その前も42名ということで、16年度以降、30名を超える採用が続いております。次年度につきましては、また退職者数や再任用の希望者数を考えますと、本年度よりは、多少減少する方向になるかと思われま

す。

今後、多くの方が退職することが、ここ数年後起こり得るわけで、それに伴いまして、新採用の配置が求められるわけですが、現実的には、なかなか求めた数だけ配置されないということもありまして、そのあたりを本当に県のほうに強く今後も働きかけていきたいと思っております。

それから、再任用教職員数の推移ですが、今年度は、15名ということで、1人の方が20時間分働いて、すべてがそうではないですが、定数上は、現在、9名分となっております。

今後、再任用者が多くなるにつれて、この配置についても、今後考えていかななくてはならないと思っています。

最後に、児童・生徒・教職員数の推移ということですが、小学校ですと、児童数が一番少なかったのが、平成10年度です。1万1,163名ということで、その後、18年度までずっと増加し続けて、一旦減少しています。

中学校ですと、平成15年度が一番少なく、生徒数は5,059名ですが、その後、増加し続けております。今後も市の人口推計等を考えますと、24年度まで増加していくととらえております。

説明は以上ですが、今後は、人事上の大きな課題としまして、総括教諭が完全配置されました小学校4、中学校3校について、特に中学校においては教科との絡みがありますので、本人の異動希望もみながら、学校長とも協議の上、異動について、慎重に進めていく考えであります。

鈴木
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。

長谷川委員。

長谷川
委員

平成21年度の人事異動方針ということですが、この3つの柱は、定番ということで、私も数年前から毎年これと同じもので改定されていないと認識していますが、少し遡って、これ以前に、この3つの柱について、この以前の形があるのか、この形になって何年経過しているのか、教えていただきたいのですが。

大澤
学校教育
課長

神奈川県公立学校教職員人事異動方針というのがあるのですが、特にこの3点につきましては、過去に遡りますと、昭和38年1月17日の教育委員会にて議決されたものが、その後、県の教育委員会の人事異動方針として、今年度まで変わらず明記されております。

長谷川
委員

昭和38年に掲げられたものが、変わらないで掲げられているという認識でよろしいでしょうか。

大澤
学校教育
課長

現時点で、38年前に掲げられたものは、確認できておりませんので、そこは後ほど確認させていただきます。

長谷川
委員

毎年、この3本の柱が議題に上がっていて、それだけ整った3本柱という見方もあると思いますが、逆に、これについて何を議題として検討したらいいのかということをおも巡らせています。私にとっても、6回目、7回目の議題となっていますが、これは、まさに枕詞として理解して、それ以降の実施要項等のほうで細かく対応していけばいいのかとも思います。

「適材適所」、「教職員の編成を刷新」ということですが、本当は、その中に、生徒・児童のためにという言葉が入ると良いのではないと思います。公教育として、また子どものためという視点で、この中学校は、今は良いけれども、ほかの中学校にももう少し力を入れてあげたいとなったときに、学校間の公平性が問題となるわけで、その場合にどちらを優先するのか、という判断基準としては、やっぱりこの文章ではちょっと計り知れないので、質問をさせていただきたいのですが、教員のチームワークの向上も必要だと思いますが、一体誰のための人事編成なのでしょう

山根
教育長

「適材適所」というのは、確かに素晴らしい言葉だと思います。しかし、例えば、今年、適材適所ということで配置しましても、時が経ちますと、それにつれてまた変化もしてきます。ある意味で、慣れてくるということもあります。

そうすると、そこに新風を入れたほうがまた活性化するということがありますので、「適材適所」と言っていますが、そういった意味も含めて、「適材適所」と言っています。

ですから、柱の1番目と2番目は、連動するわけで、「教職員の編成を強化刷新」ということは、それは、当然、子どもの幸せのために、組織として機能していかなければならないということです。もっと広く、例えば他市も含めた中で、視野を広く持った中で、大和は大和だけで人事を行うということではないという意味もあります。

「子どもたちのためである」ということは、自明の理ということで、書かれていないわけです。

田 村 人事異動というのは、大変な作業であることは理解していますが、こ
委 員 の3本柱については、若干きれいごと過ぎるのではないかという思いを持
っています。

私がいつも異動で考えることは、全県的視野に立っているというだけ
でなくて、大和市という範囲においても、北部は北部だけで異動してい
る先生といったように、固定しかけている人がいるようです。

せめて、市内全体を見ていただいて、北部行った人は、次は南部に行
く、または中部に行くという人事異動が必要なのではないのでしょうか。
学校環境というものは、地域で違うものですから、さまざまな経験を積
んだほうが良いと思います。校長など管理職についても同様に思います。

奥 原 この資料の人事概要2番の男女年齢別ですが、年々平均年齢が下がっ
委 員 てきているという報告がありましたが、それでも55歳以上が3割以上
占められているということで、私自身も毎年のことながら驚いて、心配
しています。しかし、市として県に働きかけていくという報告もありま
したので、期待をしていきたいと思っています。

3番の同一校多年勤務者数についてですが、10年以上が小学校では
7名、中学校でも8名とあり、「10年以上」となっているので、11
年以上の先生は、何名いらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

大 澤 小学校では、11年以上はおりません。

学校教育 中学校では1名おりますが、教育支援教室、いわゆる適応指導教室に
課 長 勤務している者で、特例として認められるものです。

奥 原 では、その1名についてですが、特例ということであれば、その後1
委 員 2年、13年同一という可能性も出てくるのでしょうか。

大 澤 適応指導教室に勤務している教員につきましては、在籍校があるので
学校教育 すが、そこでの在籍年数が例えば11年、12年、13年となっても、
課 長 それは可能であるという県の確認もとれております。

奥原委員 その先生は特別な資格や能力を持っていると、私は感じたのですが、そうしますと、異動先でも、その先生を必要とする生徒、子どもがいた場合に、また十何年も同一校勤務をする可能性もあるものなのでしょうか。

大澤学校教育課長 赴任した学校で勤務する場合には、あくまでも、県の10年と大和市の8年というルールが定められます。

大澤学校教育課長 学校には在籍をしているだけで、実際勤務している適応指導教室は、学校ではありませんので、特例があるという意味です。

長谷川委員 この資料は、現状が数字に表れていて、非常に分かりやすいと思います。

産休、育休、病気等での休職の先生も少なからずいらっしゃると思います。お聞きするのですが、そういう方々の状況をお聞きしたいというのが一つ、あと、そういった方の、異動はないのでしょうか。

大澤学校教育課長 休職、育休などの間における異動は、基本的にはありません。

産休、育休の状況については、後ほど報告とさせていただきます。

長谷川委員 質問の真意としましては、多分、今後若い先生方も増えて、産休、育休、また、父親としての育休も、とっていただくような雰囲気になっていると思いますので、そういう方たちが、年度をまたいでの休職になったときには、その方の人事異動が必要になっても、できない人数に今後なるのではないかと思います。伺いました。

大澤学校教育課長 育休などの人数ですが、20年の5月1日現在で、育休に対する臨時的任用教員の数ということでご報告しますが、小学校が16名、中学校が2名です。

鈴木委員長 参考に、お聞かせ願いたいのですが、男性教員で、育児休暇というのは、ありますか。

大澤学校教育課長 現在はおりません。

鈴木 一貫教育の観点によって、小学校、中学校、あるいは高等学校も含めて、交流ということで、中学校の教員が小学校の校長等に就するというケースが数字として、挙がっていますが、結果としてそのようになっているのかもしれませんが、逆のケースはないように思います。

そのことに対して、小学校の教員がどのように受けとめているのでしょうか。市の行政のほうに出向している教員も、現在は小学校の方もいらっしゃると思いますが、一時期は全部中学校だったということもありました。そういったこともありますので、小学校・中学校のバランスも小学校の教員の立場からすると、かなり関心事ではないかと思えます。

質問ですが、校種間交流で常に中学校から小学校へ行くという理由、また、市行政に出向する教員が、中学校が圧倒的に多い理由、さらに、そのことについて、小中学校の教員がどのように受け止めているのか、お伺いします。

山根 今、お話がありましたように、結果としてそうなっているというのが現状です。当然のことながら、今後も、バランスを念頭に置いてやっていきたいと思えます。

実は、私も小学校から中学校へ行きましたから、ないわけではないと思えます。

鈴木 そうですか。

委員長 奥原委員。

奥原 先ほどの、男女年齢別の話で、意見を述べさせていただきたいのですが、以前の学校訪問で、校長先生や先生方からお話を聞いた際に、若い教員が増えて、以前より、活発になったという表現をされている学校がある一方で、ベテランが多いので、落ちつきがあると言えれば落ちつきがありますが、という報告をされた学校もありました。学校によって人事というのはとても難しいということはわかっていますが、年齢という意味でも、今後、学校間の均衡を考えて人事を行っていただきたいと思えます。

鈴木 ほかにございませんか。

委員長 採用については、直接的には県の権限ですが、昇進などについては、

市のかかわりが大きいわけで、今、他県で思わしくない事件が話題になっておりますので、くれぐれもこの3つの柱を遵守していただきたいと思いをします。

ほかにならないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第44号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということですので、議案44号は可決いたしました。

委員長 続いて、日程第3 議案第45号の審議に入りますが、この議案第45号は人事案件でございますので、非公開にしたいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということでございますので、日程第3 議案第45号は非
委員長 公開といたします。

関係者以外の退席をお願いいたします。

なお、関係者として、教育総務部長と総務課長を指定いたします。

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時02分

鈴木 それでは、再開いたします。

委員長 続いて、日程第3 議案第45号「大和市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について」を議題といたします。

細部説明を求めます。井上総務課長。

(以下、審議等非公開)

鈴木 再開いたします。

委員長 議案第45号の審議の結果について、報告いたします。

次期教育委員会委員長に田村委員、委員長職務代理者に長谷川委員と決定いたしました。

それでは、田村委員にごあいさつをお願いします。

田 村 先ほど、新しい委員長にご指名いただきました田村でございます。
委 員 本来なら、鈴木委員長にそのまま続けていただきたいわけですが、選
任されましたので、微力ですが職務を果たしたいと存じます。

「教育委員会は一体何をやっているか」といった声が、昨年度から
多々出てきました。今回の大分県の問題についても、県の教育委員会で
すが、もっと委員がタッチすべきではないということも、言われてまい
りました。目が非常に厳しくなっております折から、私どもも心してい
かなくてはいけないと覚悟しております。

ここにいらっしゃる皆様方のご協力とご支援をいただきながら、新し
い職務を果たしていきたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

鈴 木 それでは、次回からの席次について、井上総務課長からご報告くださ
委員長 い。

井 上 次回からの席次でございますが、1番、長谷川委員、2番、奥原委
総務課長 員、3番、教育長、4番、鈴木委員、5番、田村委員ということで願
いいたします。

以上でございます。

その 他

鈴 木 それでは、続いて、その他に入ります。
委員長 各課で報告事項を順次、ご報告願います。
井上総務課長。

井 上 「光丘中学校新校舎落成式並びに創立50周年記念式典の概要」をご
総務課長 覧いただきたいと思えます。

光丘中学校の建替えですが、おかげさまで平成18年度から20年
度、3カ年事業として整備を進めてまいりました。今年の3月に校舎が
完成し、また、8月末におきましては、運動場、外構工事が無事終了す
ることで、すべて完成に至りました。

建替えに当たりまして、委員長を初め各委員のご協力、ご支援につ
きまして改めて厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり光丘中学校につきましては、来年創立50周年を迎えます。落成式については、光丘中学校の関係者で構成する50周年記念事業実行委員会という組織があり、この実行委員会から光丘中学校の校舎の新設に合わせて、1年前倒しで、落成式と合わせて50周年記念事業を実施したいという申し出がございまして、教育委員会の私どもといたしましては、校舎が既に完成し、子どもたちが使用している、さらに、子どもたちや、来賓者の方々にとっても、同時に開催することにより、より強くアピールができ、記憶にも残るものとなる、また、地域と一体で行事を行うこと、さらに効率性といったものを総合的に判断し、合同で行うこととしましたので、改めて報告させていただきます

まず、日時でございます。平成20年10月11日土曜日、午前10時から始めたいと思っております。参加者ですが、生徒約740名、教職員60人、来賓が200名、合計約1,000人規模のイベントになるものです。

この式典の中身ですが、落成式の部分につきましては、お手元の資料のとおり、10時から15分程度になるかと思えます。

光丘中学校が新たに出発するというところで、オープンセレモニー、これはテープカットを予定してございます。委員長をはじめ、市長、来賓の皆様方に出席をお願いしています。

続いて、50周年の記念式典の中身でございますが、おおむね1時間、60分を予定してございまして、祝辞、来賓の皆様方の紹介、50周年の記念事業の報告、生徒代表のお礼の言葉で式典を順次進めていくということでございます。

次に体育館においてアトラクションですが、光丘中学校の吹奏楽部の皆さん、中庭を利用したの祝賀会と進んでいきます。こちらにつきましては、有志で100人程度の参加が今のところ予定されております。

最後ですが、見学会としまして、校庭、校舎などについて、私ども事務局が中心となってご案内をしていく予定でございます。

すべてのプログラムの終了予定時刻は、16時までとなっております。

以上の予定で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

鈴木 何かご意見等ありますか。

委員長 長谷川委員。

長谷川 落成式と創立50周年記念行事を合わせての1日になるかと思いま
委員 す。

式典全体を、スムーズに進めることも大切ですが、公の建物が完成し、その事業を行った市、そして教育委員会として、落成式をしっかりした形をとって行うことも大事だと思います。特に学校の生徒、関係者にとっては、この校舎を使わせてもらうという気持ちを新たに持つ意味で、落成式は、重要な儀式なのではないかと思っております。

50周年記念行事として、実行委員会の方たちにお任せするところと、落成式の部分については、当日来ていただいた方の中で、はっきりとイメージが区切られる良いと思っております。詰めの段階だと思っておりますが、その方向で、そのような意見を寄せさせていただければと思っております。

よろしくお願いたします。

鈴木 次は、浜田保健給食課長からお願いします。

委員長

浜田 「大和市学校給食費検討委員会の招集」につきまして、ご説明いたし
保健給 ます。

課長 ご存じのように、食材の高騰が差し止まることなく進んでいる現状が
ございます。その中で、事務局としましては、給食の献立などを工夫し、また、物資選定委員会で食材の選定も工夫、努力しているところでございます。しかし、これらも、食材の高騰が続いていることで、限界に近づいているのが現状でございます。

そのようなことから、10月に、大和市学校給食費検討委員会を、教育長のもと、招集させていただきまして、給食費の適正な金額等につきまして検討いただくということといたしました。

こちらにつきましては、この大和市の学校給食費検討委員会は、平成10年に開催されておりまして、そこで決定された金額の給食費で10

年間やりくりをしてまいりました。

今回は、お手元の要綱にございますように、メンバーとしまして、小学校から2名、中学校から1名、大和市PTA連絡協議会から6名、内訳としましては、単独校の小学校から2名、受入校の小学校から2名、中学校から2名ということで、9名によりまして給食費の検討をしていただくということでございます。

日程は、10月3日(金)を予定しています。

裏面をご覧ください。

現在の1食当たりの給食費、平成11年に、1食220円で、小学校の場合月額3,700円という形で決定しています。

食基準単価の内訳を見ていただきますと、平成11年は、主食と牛乳、おかずを平均しますと、1食220円という単価でやっていたものでございます。

平成20年度ですが、231円60銭ということで、やはりこれだけの分、食材費が上昇している現状がございます。

中学校につきましても、平成11年に、1食254円、月額として4,150円という形で現在給食費を徴収させていただいていますが、20年度現在では、単価263円となっております。

そのようなことから、今回、検討委員会を招集し検討していただきたいということで、お願いするものでございます。

鈴木 質問、ご意見等ございますか。

委員長 奥原委員。

奥原委員 資料の2ですが、米飯については、11年度と20年度を比べると、逆に値下げになっています。ただ、この単価というのは、よくお米の場合だと炊いたり、また食器のときには食器を洗ったりと、そういった手間暇も含めての計算かとは思いますが、米中心にすると、おかずが値上がっても、差し引きがゼロになるようなことというのは、考えられますでしょうか。

浜田 保健給食 この単価は、1つの例として、1食当たりをわかりやすい形で算出したものでして、このように、主食と牛乳とおかずという形で給食を提供

課 長 しているものでございます。

米飯あるいはパン等につきましては、その時点の物価や米の需給バランスなどを勘案し、算出したものでございます。今、奥原委員の言われている人件費などの手間の費用は含んでございません。あくまでも、食材という形での比較をしたものでございます。

田 村 検討委員会の委員ですが、この中には、栄養士の代表は入らないので
委 員 しょうか。

浜 田 栄養士は入ってはいませんが、事務局という形で参画しています。

保健給食
課 長

鈴 木 ほかになれば、次に移りたいと思います。

委員長 中村指導室長。

中 村 「平成20年度ストップいじめ子どもフォーラム」の開催について、
指導室長 ご報告させていただきます。

本年度教育委員会の重点課題に挙げられております、「いじめ、不登校対策」の一つとして、当初よりいじめ防止フォーラムを計画しておりました。年度初めの小中学校の校長会におきまして、フォーラムに参画する学校を募りましたところ、林間小学校、深見小学校、つきみ野中学校、下福田中学校の4校から応募がありました。

6月から応募のありました児童会、生徒会の児童・生徒を集めて実行委員会を設置し、フォーラム名、当日までの日程と内容などの検討を行いました。

また、実行委員会ではポスターやチラシなどつくりたいという積極的な意見も多く出されまして、お手元にありますカラー刷りのものですが、ポスター・チラシとしました。

チラシとして、全児童・生徒に配るとともに、9月20日からコミバス「のろっと」に掲示していただいたり、コミセンのほうにも掲示していただいたり、多くの市民の方に周知する手だてをとっております。

実施の内容につきましては、10月18日の土曜日、13時30分から保健福祉センターの1階のホールで、開催します。ポスターの表彰、

各学校の取り組みの紹介を行い、「大和いじめ撲滅宣言」の採択、そして、神奈川県教育委員会委員の具志堅幸司さんの講演等を予定しております。

「いじめ、不登校対策」につきましては、このフォーラムをイベントとして行うのではなく、フォーラムの中で採択していただくことになっていきます撲滅宣言の部分、これを各校に徹底し、情報の共有化を図っていきたいと思っております。

また、来年の1月10日ですが、「夜回り先生」で有名な水谷修さんをお招きしまして、人権の立場からの講演を予定しております。

ここでは、自分の中だけで悩みを抱えている子どもたちに焦点を合わせ、自分の中だけで決めてしまわないようにするためにはどうしたらいいか、また、つらいのにつらいと言えない子どもたち、つらさを話すようにさせるにはどうしたらいいのか、周りにいる大人ができること、友達ができることなどを、多くの事例から、話していただくということで、今のところ計画が進んでおります。

10月18日「ストップいじめ 子どもフォーラム」におきましては、当日、会場のほうにお席をご用意しておりますので、ご出席のほうよろしくお願ひしたいと思います。

鈴木 委員長 よろしいですか。
 では、次へ移りたいと思ひます。
 伊藤教育研究所長。

伊藤 教育研究 所 長 8月23日に行われました「やまと おもしろ科学館」について報告をさせていただきます。

 当日の来場者は、394人で、昨年よりは若干減っております。当日はお天気が余りよくなかったのですが、その条件を考えると、入場者数は多かったのではないかと思ひています。

 多くが親子で来場されています。子どもが単独で来るといふケースは余りございませんでした。

 昨年、長谷川委員からアドバイスをいただきましたので、地域別の来

場者数をとってみました。南部や中部が多く、特に南部に集中しているという感じがありました。

開催の内容ですが、サイエンスショーは、三浦市の益田孝彦先生にお願いをして、今年も好評のうちに終わりました。

体験ブースにつきましては、9団体に協力をいただいております。小中学校の教職員の参加が今回多かったのは、喜ばしいことと思っています。

ギャラリーの展示として、JAXAのほうからご協力をいただきました。

今回、運営のボランティアを、いつも大学生にお願いをしているのですが、今回は参加が少なく、2名だけということになりました。

来場者の主な感想を、資料に載せましたので、お読みになっていただければと思います。おおむね好評ですが、中には、「ただ、作るだけでなく、どうしてそうなるのかという説明があるとよかったです。」というご意見もありました。また、低学年をカバーできるものが多くなりますので、「高学年向けのものがあるとよかったです」という感想もいただいています。次に向けて工夫や改善を図っていきたいと思っています。

今後、12月に県立青少年センターと共催で「冬のおもしろ科学館」を開催する計画をしております。12月20日に生涯学習センターで行いますので、ご都合がよろしければ見学に来ていただければと思っております。

鈴木 何かありますか。

委員長 長谷川委員。

長谷川 当日の来場者数の把握について、反映していただきありがとうございます。

委員

学年別のほうを注目して、感想を述べさせていただきます。

小学校低学年、もしくは3・4年生が一番多く、92人と出ていますが、高学年で人数が減ってしまっているのが少々残念です。

「やまと おもしろ科学館」のねらいは、想像するに、「楽しい工作遊び」というところから、いかに科学や理数に結びつけるかというもの

があると思います。本当は、小学校高学年、中学生が増えていくと、素晴らしい成果につながるかなと思います。

ロボット選手権や、新聞社が行っている理科のコンテストなどでは、大人もびっくりするような非常に高度な実験や観察で入賞する活動も見られますので、やはりすそ野からそこまでの橋渡しとして、例えば、会場の飾りつけ、ポスターなども、工夫していただいて、高学年をターゲットに据えてみてはいかがでしょうか。例年好評な行事なだけに、毎年参加者の年齢が上がってくるのと同時に、自然に少し対象年齢を上げていけたらと思いました。

伊藤 藤 教育研究所 所長 こちらも、高学年になると徐々に参加人数が減っていくことが悩みでして、理科離れと言われている現象がそのままあらわれてしまっているのかなという印象を持っています。

「おもしろ科学館」は、お母さんやお父さんが兄弟を連れてきますので、上のお子さんも楽しむのと同時に、一緒に来る下のお子さんも楽しめるような配慮をしなければいけないということで、年齢の幅が広いので、ブースの出展について苦慮はしております。

ただ、本来の目的を達するために、高学年に向けたより深みのあるものを設定していく必要があると考えておりますので、次回に向けて、改善をしていきたいと思っております。

奥原 委員 今年も、見学をさせていただきました。

先ほどから、高学年向けにというお話をいただきまして、私は、恥ずかしながら、子どもたちが夢中で工作し、実験を成功させている表情を見て、私も参加したいと思いました。子どもたちと一緒に並んで順番待ちをすると、逆に後ろの子どもたちにも迷惑なので、参加している子を見て、その気持ちが自分の中にも入って行って、「できた、ああうれしい」という気持ちになりました。

そのように、ほかの子どもたちが真剣に参加しているところを見て、「じゃ僕も並んでやろう、私もやりたいわ」という興味を持って、そこから、「これは何だろう」という自分から疑問に思うというのも一つ必要だなと思いました。高学年向けというお話もありましたので、そちら

も必要だと思えますし、また、今の体制も重要だと思いましたので、感想を述べさせていただきました。

質問ですが、12月に「冬のおもしろ科学館」があるということで、こちらはどのように展開していくかというイメージはできていますでしょうか。

伊藤 藤
教育研究
所 長

詳細は決まっておりますが、参加を依頼する企業が、県の青少年センターのつながりで協力をいただくものが多いので、また市内とは違ったつながりができるかなと思っています。

サイエンスショーの講師も、県立高校の先生にお願いするような計画と聞いておりますので、連携を図りながら詰めていきたいと思えます。

また決まりましたら、ご連絡いたします。

鈴木
委員長

では、次へ移ります。
小方生涯学習センター館長。

小方
生涯学習
センター
館 長

光丘中学校の特別教室の開放について、ご報告いたします。

特別教室の開放は、既に渋谷中学校、引地台中学校、渋谷小学校、中央林間小学校の4校を開放しております。ここで5校目として、光丘中学校を、平成20年10月18日から開放をいたします。

開放の予定施設といたしましては、調理室、被服室、音楽室、視聴覚室、技術教室、美術室でございます。

開放の日、時間につきましては、平日は19時から21時。学校休業日につきましては、9時から21時まで。学校休業日は、土曜日、日曜日、国民の休日、祭日、長期休業日としております。

開放停止日は、原則月曜日となります。学習センターが休館のときは停止をしております。さらに年末年始、12月28日から1月3日、学校事情による場合がございます。

利用団体でございますが、行政機関、公共的団体、社会教育団体、生涯学習センター利用登録団体、学校施設利用団体となります。

管理運営は、光丘中学校につきましては、生涯学習センターで実施します。学習センターは施設管理と、光丘中学校と利用者との調整を行います。開放時間中は管理人を1名配置いたします。

鈴木 続けて小方生涯学習センター館長。
委員長

小方 「大和市生涯学習センターまつり」、「第21回楽しもう仲間と一緒に！」と題しまして、サークル活動団体の成果発表がございます。参加は41団体でございます。

館長 10月11日土曜日、12日日曜日、開催時間は10時から16時、場所につきましては大和市生涯学習センターホールと本館、北館で行います。入場は無料でございます。

主催は大和市生涯学習センターまつり実行委員会、大和市教育委員会でございます。ぜひ見に来ていただければと思います。

鈴木 今回の2件について、何か特別にございますか。よろしいですか。
委員長 ほかに事務局から何かございますでしょうか。

委員のほうから何かございますか。

ないようですので、10月の定例会の日程をお知らせして、その他を終了いたします。

10月の定例会は10月16日木曜日、午前10時からを予定しております。

議 事

鈴木 それでは、ここで日程の追加をさせていただきます。

委員長 日程第4といたしまして、議案第46号「大和市教育委員会職員の人事異動について」を追加いたします。

この議案は人事案件ですので、非公開にしたいと思いますが、ご異議はございますでしょうか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということでございますので、日程第4 議案第46号は非公開といたします。関係者以外の退席をお願いいたします。

なお、関係者として、教育総務部長、生涯学習部長、総務課長、社会教育課長を指定いたします。

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

鈴木 委員長 それでは、再開いたします。

日程第4 議案第46号「大和市教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

細部説明を求めます。井上総務課長。

井上 総務課長 それでは、説明させていただきます。

「大和市教育委員会職員の人事異動について」でございます。

6級以上の職員についてですが、教育委員会から市長部局へ転出される方につきましては9月30日付、教育委員会へ採用される方については10月1日付で行うものでございます。

内容につきましては、お手元の資料のとおりとなっております。

鈴木 委員長 細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第46号について、採決をいたします。

本件の原案について、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

鈴木 委員長 異議なしということですので、議案第46号は可決いたしました。

閉 会

鈴木 委員長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、教育委員会9月定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時45分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成20年9月26日

署名委員

署名委員

書 記